

平成 26 年度 第 2 回福井市行政改革推進委員会 会議概要

- 1 開催日時 平成 26 年 7 月 16 日（水）10:00～11:50
- 2 開催場所 市役所本館 8 階 第 3 委員会室
- 3 出席者
- (1) 委員 南保勝 委員（委員長）、内山秀樹 委員（副委員長）、稲葉明美 委員、今村善信 委員、岡山宇太郎 委員、奥村清治 委員、黒川俊枝 委員、齋藤万世 委員、澁谷政子 委員、田村洋子 委員
- (2) 事務局 総務部次長、総合政策室
- 4 会議次第
- ・ 開会（市民憲章唱和）
 - ・ 協議 (1) 平成 26 年度外部点検対象事業の決定について
(2) 外部点検の実施体制、スケジュールについて
 - ・ 閉会

5 協議の概要

協議事項（1）平成 26 年度外部点検対象事業の決定について	
資料 1-1 資料 1-2 資料 1-3	
委員	対象候補事業「No.7 ボトル水販売・宣伝啓蒙事業」について、今後製造を行わず在庫がなくなり次第販売終了との説明だが、どれくらいの見込みで終了する予定か。終了する見込みなら点検の必要がないのでは。
委員	防災セットの販売を終了するということか。また、ペットボトル水は引き続き製造、販売するということか。
事務局	以前製造・販売していた「おいしい水」のペットボトルは殺菌の問題で製造・販売を中止した。同時期に製造したアルミ缶入りの災害用備蓄水や防災セットを在庫限りで終了するというもの。 ペットボトル水の今後の方向性について 25 年度に調査・検討を行った。災害用備蓄水の製造終了の是非、次のペットボトル水について検討していただく視点でお願いしたい。
委員	「No.10 水道料金徴収事業」だが、私の家の水道料は口座からの引き落としになっている。収納率は 97.58%とのことだが、徴収方法の比率はどれくらいなのか教えてほしい。
事務局	口座振込み 79.22%、納付書 19.19%、納税組合 1.59%。

委員	「No.16 防災センター運営事業」について、説明の中で、運営事業と啓発事業は別という説明があったが、同じ（公財）福井市ふれあい公社に業務委託しているのに、別立ての事業となっているのか。
事務局	運営事業では防災センターの運営そのものを委託している部分の業務委託料を計上しており、啓発事業では、市民対象の研修事業といった主催事業の消耗品費などの直接経費を計上している。
委員	「No.26 漁業協同組合強化育成貸付事業」について、対象は直接の漁業従事者ではなく、漁業協同組合となっているが、漁業の不振や就業者減少問題の解決から漁業振興、後継者育成までつながるのか。
委員長	事業の中身となると、外部点検の対象事業に選定して直接担当所属から説明を受けたほうがよい。
委員	「No.32 市美展ふくい開催事業」の決算額中の報償費は入賞者の賞金と考えればよいか。委託料は、運搬や展示等の経費か。
事務局	報償費には審査委員報酬も含まれる。
委員	市美展は規模が小さいし、開催を市民に広報したいという課題もある。また、市美術館の構造から展示方法にも制限がある。県立美術館と比べても市美術館は狭い印象がある。
委員	事業絞込みの決算額 100 万円前後という要件だが、額にこだわらず、事業の意義や必要性も勘案した方がいいのでは。100 万円前後という要件でしぼって外れた事業があるなら、額が大きくても議論の対象にするべきと思うが。
委員長	1 施策につき 1 事業を選ぶということについては、後で議論したい。金額にまどわされず内容をみていきたい。
委員	今回の対象候補選定前まで後戻りするという意見ではない。来年度の絞込みの過程で考慮していただければよい。また、1 施策 1 事業しかない場合でも必要がなければ外しても良いのではないか。
委員長	今後の課題としたい。
委員	1 施策 1 事業とのことだが、1 施策 1 事業とのことだが、1 事業しかないものを無理にみてしまうと、後にその施策に事業ができて点検することができなくなってしまう。点検にふさわしい事業がなければ、2 年目、3 年目に先送りしても

	<p>いいのでは。また、1 施策に 2 事業あるものについても両方点検するという考え方もあっていい。</p>				
<p>委員長</p>	<p>61 施策を 3 カ年に割り振って 1 施策 1 事業の点検をすることとしたいとの説明を受けたが、今ほどの委員の発言は、委員会としてはフレキシブルに 1 施策 1 事業にこだわらず必要な事業を選びたいという意見と受け取った。この委員会としては、原則、1 施策 1 事業を点検するが、来年以降に点検すべき事業がでてくれば再度候補として挙げてもらうことを提案する。また、1 施策 1 事業しかなくても、必要がなければ点検しないし、2 事業でも必要があれば点検したい。</p> <p>事務局としては、今年度の対象事業は 20 事業と決めているか。</p>				
<p>事務局</p>	<p>20 事業程度と考えている。20 を超えてもいい。また、今お話を伺った中で、今年度は 20 施策 88 事業を 34 事業に絞り込んで委員会に提案させていただいているが、来年度は 88 事業の段階、27 年度でいうと 99 事業の段階で、例えば委員長、副委員長のお時間をいただいて事前協議をさせていただきたいと思っている。</p>				
<p>委員</p>	<p>1 施策にどんな事業がどれだけあるのかを見て判断したい。絞り込むのは大変だが、1 事業 1 事業だけでは判断が付かない部分もあり、全体をどこかで見たい。</p>				
<p>事務局</p>	<p>資料 1-3 を見ていただくと、外部点検の対象となる事業では、1 施策に 1 事業のみというものも結構ある。これについては 3 カ年の中では固まらないように割り振りを行った。また、1 つの政策に属する事業については、取組む部・所属が固まっている部分もあり、これも 3 カ年で平均的にした。</p> <p>61 施策をまんべんなく点検していただきたいというのは、これまでの外部点検では分野の偏りが発生しがちであったため、事業を紹介したい、知ってほしいという意図もあって今回のような候補事業選定をお願いしている。</p>				
<p>委員長</p>	<p>それでは、事業選定に移りたい。これまでの議論を踏まえて、基本的に 1 施策 1 事業に絞るが、絞ることに異議があれば協議したい。また、1 事業のみのものについて、点検対象とするかどうかも協議したい。</p>				
<p>委員</p>	<p>「No.8 越廼簡易水道管理事業」と「No.9 民営簡易水道維持管理事業」とは一緒にして点検対象としてはどうか。</p>				
<p>委員長</p>	<p>了解した。上から順に挙手で決めていく。</p> <p>施策 1 賑わいのある中心市街地をつくるについて、</p> <table data-bbox="443 1899 1235 1989"> <tr> <td>「No.1 高架下利活用事業」</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>「No.2 中心市街地活性化基本計画推進事業」</td> <td>10 人</td> </tr> </table> <p>→「No.2 中心市街地活性化基本計画推進事業」を対象とする。</p>	「No.1 高架下利活用事業」	0 人	「No.2 中心市街地活性化基本計画推進事業」	10 人
「No.1 高架下利活用事業」	0 人				
「No.2 中心市街地活性化基本計画推進事業」	10 人				

	<p>施策 9 市民の憩いの場としての公園を整備するについて、 「No.3 遊園地展示動物導入事業」を対象とするかどうかについて協議したい。</p>
委員	何かを買うという事業なのか。
事務局	展示動物の購入費である。
委員	足羽山公園遊園地全体がどうあるべきか、どうするかの議論をしたい。
委員	山全体が子どもの遊び場であり、全体を更新するとどうなるかといった議論が必要。
委員	33年経過しており、相当古い。年間10万人の利用者があり、客の目線としてはどうか。
委員	遊具も相当傷んでいる。危ない部分もある。
委員	鯖江の西山動物園と規模的にも性格的にも似ており、比較はできる。
委員	愛宕坂の事業とはまた別の事業ではあるが、足羽山をどうしたら市民の山として活かしていけるかといった総合的な視点も必要。
委員長	縦割りでなく、横で連携して足羽山全体を考えていくという余地はある。
事務局	昨年度、足羽山・足羽川構想を策定した。今年度から事業着手していく。福井駅から中心市街地、足羽川を通過して足羽山までの誘客を考えるもの。愛宕坂はある程度入っている。公園まではエリアに入っていない。
委員	施策にのっとなって、公園整備全体の話として抽出してほしい。公園遊園地の運営管理まで入るなら今年度点検しても。
委員長	公園整備事業という大きなくくりで点検対象として出てくるなら、来年以降対象として協議。
事務局	公園そのものを整備する事業というものがあるがハード事業となる。来年度、委員長、副委員長と協議させていただきながら進めたい。
委員長	どちらかといえば、ソフト事業が対象なので、滑り台作ったり、グラウンド作ったりとは違う。来年度以降ふさわしい事業があれば対象としたい。 →今回は見送り。

	<p>施策 11 建築物の安全確保を行うについて、</p> <p>「No.4 吹付けアスベスト調査事業」 2人</p> <p>「No.5 木造住宅耐震診断等促進事業」 8人</p> <p>→ 「No.5 木造住宅耐震診断等促進事業」を対象とする。</p> <p>施策 17 水道水を安全・安定的に供給するについて、</p> <p>「No.6 給水サービス事業」 1人</p> <p>「No.7 ボトル水販売・宣伝啓蒙事業」 9人</p> <p>→ 「No.7 ボトル水販売・宣伝啓蒙事業」を対象とする。</p> <p>施策 18 簡易水道水を安全・安定的に供給するについて、</p> <p>→ 「No.8 越廼簡易水道管理事業」「No.9 民営簡易水道維持管理事業」をあわせて対象とする。</p> <p>施策 19 水道事業を健全に経営するについて、</p> <p>→ 「No.10 水道料金徴収事業」は対象とする。</p> <p>施策 21 新たな公共活動の担い手を育成・支援するについて、</p> <p>→ 「No.11 ボランティア活動支援事業」は対象とする。</p> <p>施策 22 住民が主体となったまちづくりをすすめるについて、</p> <p>「No.12 市功労者表彰等事業」</p> <p>→見送り。</p> <p>施策 34 高齢になっても生きがいをもち安心して暮らせる社会をつくるについて、</p> <p>「No.13 認知症施策総合推進事業」 8人</p> <p>「No.14 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業」 2人</p> <p>両方を対象とする（重複投票） 6人</p> <p>委員 No.14 は福団地S棟の限られた市民対象であり、対象外でもいい。</p> <p>委員 ケア付き住宅がどんなものかを知って、これから増やすべきかという視点も。</p> <p>委員長 最近民間も取組んでいる。これからのサービスのあり方として見るのもよい。</p> <p>→ 「No.13 認知症施策総合推進事業」「No.14 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業」両方を対象とする。</p> <p>施策 36 お互いが支えあう地域づくりをすすめるについて、</p> <p>「No.15 災害見舞金事業」</p>
--	---

	<p>→見送り。</p> <p>施策 37 防災・消防体制を整備するについて、</p> <p>「No.16 防災センター運営事業」 8人</p> <p>「No.17 水防倉庫維持管理事業」 2人</p> <p>→「No.16 防災センター運営事業」を対象とする。</p> <p>施策 41 火災等から人命と財産を守るについて、</p> <p>「No.18 消防通信指令設備等運用事業」 5人</p> <p>「No.19 防火委員会活動補助事業」 5人</p>
委員	No.18 はシステムであり、専門性が高い。過去、情報課のシステムも難しかった。
委員	同規模自治体との比較で適正かどうかという視点でも見たい。金額は大きい。
委員	業者の言いなりになっていないかという点も気になる。
委員	県内で1社であるとか、業者が非常に限られている可能性はある。
委員長	<p>→「No.18 消防通信指令設備等運用事業」「No.19 防火委員会活動補助事業」両方を対象とする。</p> <p>施策 42 地域における防犯活動を行うについて、</p> <p>「No.20 生活安全活動支援事業」 9人</p> <p>「No.21 沿岸警備協力隊活動支援事業」 1人</p> <p>→「No.20 生活安全活動支援事業」を対象とする。</p> <p>施策 45 市民が働くことを応援するについて、</p> <p>「No.22 ふくいおしごとネット情報発信事業」 8人</p> <p>「No.23 中小企業労働相談事業」 2人</p>
委員	No.23 の相談件数5件というのは報酬を考えても少なく、説明を聞いてみたい。
委員長	自分の専門分野から言えば、No.22 とNo.23 と両方聞きたい。
委員	担当課は一緒だから両方一緒にできるのでは。
委員	No.23 の報酬と相談件数は比例しないのでは。
委員	相談件数が少ないというのは、相談しづらいとかやり方に問題があるのでは。

委員長	<p>→「No.22 ふくいおしごとネット情報発信事業」「No.23 中小企業労働相談事業」両方を対象とする。</p> <p>施策 47 市民がふくいの魅力に触れる機会を増やすについて、</p> <p>「No.24 愛宕坂にぎわい事業」 7人</p> <p>「No.25 著名作家紹介特別展開催事業」 3人</p> <p>→「No.24 愛宕坂にぎわい事業」を対象とする。</p> <p>施策 49 農林水産業を振興するについて、</p> <p>「No.26 漁業協同組合強化育成貸付事業」 10人</p> <p>「No.27 福井そば振興事業」 0人</p> <p>→「No.26 漁業協同組合強化育成貸付事業」を対象とする。</p> <p>施策 52 学びの場としての学校環境を整備するについて、</p> <p>「No.28 文書配送業務委託事業」 6人</p> <p>「No.29 小学校校舎等増築事業」 4人</p>
委員	No.29 は来年終了の事業。点検しなくてもよいのでは。
委員長	<p>→「No.28 文書配送業務委託事業」を対象とする。</p> <p>施策 55 子どもの健全な育成をはかるについて、</p> <p>「No.30 少年自然の家運営事業」 8人</p> <p>「No.31 補導活動事業」 2人</p> <p>→「No.30 少年自然の家運営事業」を対象とする</p> <p>施策 58 市民の誇りとなる文化を振興するについて、</p> <p>「No.32 市美展ふくい開催事業」 7人</p> <p>「No.33 歴史博物館資料収集保存事業」 3人</p> <p>→「No.32 市美展ふくい開催事業」を対象とする。</p> <p>施策 60 文化情報の発信について、</p> <p>「No.34 文化情報発信事業」は。</p>
委員	情報発信のみである。情報発信に関する、政策的、戦略的なものではない。
委員長	→見送り。
委員	「No.25 著名作家紹介特別展開催事業」も点検したい。初めて出てきた事業。
委員長	→「No.25 著名作家紹介特別展開催事業」も入れる。

委員長	<p>ちょうど 20 事業となった。以上を対象とする。</p> <p>協議事項（2）外部点検の実施体制、スケジュールについて資料 2-1 資料 2-2</p> <p>（質疑なし）</p> <p>これで協議を終了する。</p>
-----	--

（ 1 1 : 5 0 終了）